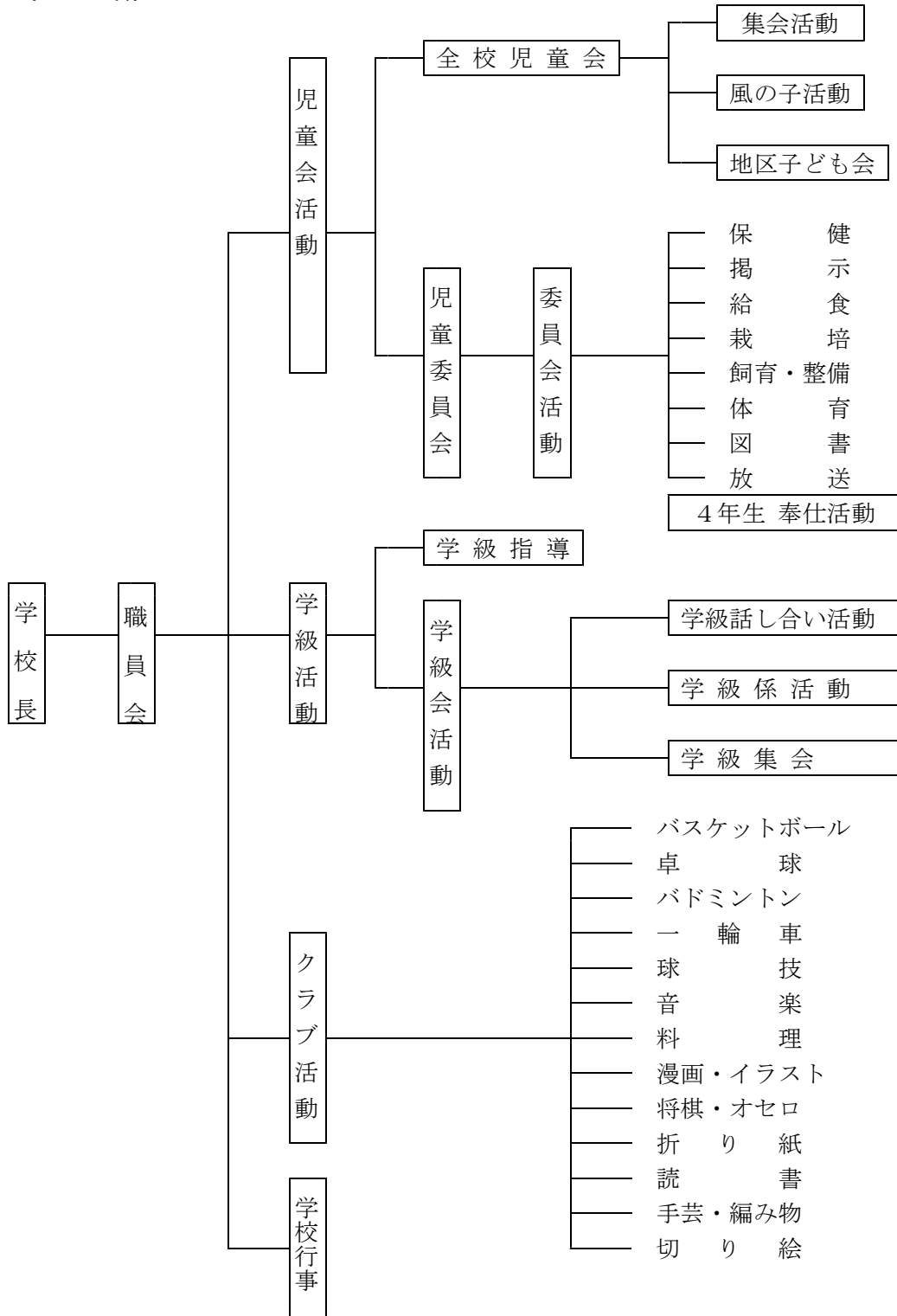


6. 特別活動

1. 目 標

- 児童の自発的・自主的な実践活動を通して、個性の伸長を図り、心身ともに健全な生活ができるようにする。
- 協力することを通して心をふれあわせ、活動の成果・成功をよろこびあえる子ども ——

2. 組 織



3. 構成と運営

(1) 児童会活動

① 児童委員会

児童会役員は6年生各クラス2名で構成する。

- | | | |
|-----|---|----------------------------------|
| 構 成 | * | 4年生以上の各学級代表委員（各2名） |
| | * | 任期は前後期交替とする。前期（4～10月）・後期（11月～3月） |
| 活 動 | * | 水曜日第5限に委員会活動と並行して開く。 |

② 委員会活動

- | | | |
|-----|---|------------------------------------|
| 構 成 | * | 5・6年生全員がいずれかの委員会に属する。 |
| | * | 原則として前後期で交替する。前期（4～10月）・後期（11月～3月） |
| | * | 前ページの通り、8委員会を置く。 |
| 役 員 | * | 各委員会で委員長1名・副委員長1名を選出する。 |
| 活 動 | * | 水曜日第5限に委員会を開き、計画や反省について話し合う。 |
| | * | 常時活動を行う。 |

③ 集会活動

- * 集会活動を年に2回行う。計画は特活部・進行は児童会で行う。
- * 全校児童による風の子活動をする。

④ 風の子活動

- * 縦割りの班編制をする。
- * 班別計画による活動をする。
- * 大休憩になわとび活動をする。
- * 風の子給食を計画する。

(2) 学級活動

- | | | |
|------|---|---------------------------------|
| 学級代表 | * | 学級代表2名を選出する。（4年生以上） |
| | * | 委員の任期は、前期（4～10月）・後期（11月～3月）とする。 |
| 活 動 | * | 係活動は学級で決める。 |
| | * | 学級や学年単位で集会や活動をする。 |

(3) クラブ活動

- | | | |
|-----|---|--------------------------------------|
| 構 成 | * | 4・5・6年生全員がいずれかの部に属する。 |
| | * | 原則として前期・後期で交替する。前期(4~10月)・後期(11月~3月) |
| | * | クラブの存廃は児童の希望と、指導者の意見の両方を考え合わせて決める。 |
| 役 員 | * | 各クラブに部長1名、副部長1名を置く。 |
| 活 動 | * | 水曜日第5限（委員会活動・風の子活動を行う日以外）に実施する。 |